

北区訪問型サービス（A3） サービスコード

【令和8年6月以降】

1	<u>予防訪問サービス（1割負担）</u> （災害減免90）	1ページ
2	共生型予防訪問サービス（1割負担）（災害減免90）	3ページ
3	<u>予防訪問サービス（2割負担）</u> （災害減免80）	7ページ
4	共生型予防訪問サービス（2割負担）（災害減免80）	9ページ
5	<u>予防訪問サービス（3割負担）</u>	12ページ
6	共生型予防訪問サービス（3割負担）	14ページ
7	予防訪問サービス（災害減免95）	17ページ
8	共生型予防訪問サービス（災害減免95）	19ページ
9	予防訪問サービス（災害減免100）	22ページ
10	共生型予防訪問サービス（災害減免100）	24ページ
11	いきいき生活援助サービス（1割負担）（災害減免90）	27ページ
12	いきいき生活援助サービス（2割負担）（災害減免80）	28ページ
13	いきいき生活援助サービス（3割負担）	29ページ
14	いきいき生活援助サービス（災害減免95）	30ページ
15	いきいき生活援助サービス（災害減免100）	31ページ

※1割負担の利用者には予防訪問サービス（1割負担）、またはいきいき生活援助サービス（1割負担）のサービスコードを、
2割負担の利用者には予防訪問サービス（2割負担）、またはいきいき生活援助サービス（2割負担）のサービスコードを、
3割負担の利用者には予防訪問サービス（3割負担）、またはいきいき生活援助サービス（3割負担）のサービスコードを使用します。

※災害減免80、90、95、100は災害減免対象者用のサービスコードです。
なお、災害減免80は2割負担と同じサービスコードを、災害減免90は1割負担と同じサービスコードを使用します。

※生活保護受給者の方は1割負担（90）のサービスコードを使用します。

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(1割負担/災害減免90)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目			給付率				
A3	1301	予防訪問サービス(90)	予防訪問サービス・基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	90%	287	1月に つき	
A3	1303	予防訪問サービス(90)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%		-29
A3	1601	予防訪問サービス(90)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%		-43
A3	1602	予防訪問サービス(90)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%		-34
A3	1603	予防訪問サービス(90)・虐待防止減算				90%		-3
A3	1523	予防訪問サービス(90)・業務継続計画未策定減算				90%		-3
A3	1305	予防訪問サービス(90)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	90%		43
A3	1306	予防訪問サービス(90)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	90%		29
A3	1307	予防訪問サービス(90)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	90%		14
A3	1323	予防訪問サービス・生活援助(90)			予防訪問サービス・生活援助中心・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		90%
A3	1324	予防訪問サービス・生活援助(90)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%			-22	
A3	1325	予防訪問サービス・生活援助(90)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%			-33	
A3	1326	予防訪問サービス・生活援助(90)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%			-26	
A3	1327	予防訪問サービス・生活援助(90)・虐待防止減算		90%			-2	
A3	1524	予防訪問サービス・生活援助(90)・業務継続計画未策定減算		90%			-2	
A3	1328	予防訪問サービス・生活援助(90)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	90%			33	
A3	1329	予防訪問サービス・生活援助(90)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	90%			22	
A3	1330	予防訪問サービス・生活援助(90)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	90%			11	
A3	1309	予防訪問サービス初回加算(90)	初回加算(1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算			90%	200
A3	1313	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 I (90)	生活機能向上連携加算 I (1割負担) (または災害減免90)	100 単位加算	90%	100		
A3	1310	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 II (90)	生活機能向上連携加算 II (1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算	90%	200		
A3	1315	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(90)	口腔連携強化加算(1割負担) (または災害減免90)	50 単位加算	90%	50		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(1割負担/災害減免90)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1312	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (1割負担)または災害減免90	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 270 /1000 相当加算	90%	77	1回につき
A3	1397	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (1割負担)または災害減免90	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 287 /1001 相当加算	90%	82	
A3	1314	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (1割負担)または災害減免90	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 249 /1000 相当加算	90%	71	
A3	1398	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (1割負担)または災害減免90	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 266 /1001 相当加算	90%	76	
A3	1316	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (1割負担)または災害減免90	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 207 /1000 相当加算	90%	59	
A3	2001	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (1割負担)または災害減免90	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 170 /1000 相当加算	90%	49	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービス I (1割負担/災害減免90)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A3	3001	共生型予防訪問サービス I (90)	共生型予防訪問サービス I・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	90%	287	1回に つき		
A3	3002	共生型予防訪問サービス I (90)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%		-29	
A3	3018	共生型予防訪問サービス I (90)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%		-43	
A3	3019	共生型予防訪問サービス I (90)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%		-34	
A3	3003	共生型予防訪問サービス I (90)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	90%		201	
A3	3004	共生型予防訪問サービス I (90)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	90%		267	
A3	3020	共生型予防訪問サービス I (90)・虐待防止減算				90%		-3	
A3	1525	共生型予防訪問サービス I (90)・業務継続計画未策定減算				90%		-3	
A3	3021	共生型予防訪問サービス I・生活援助(90)			共生型予防訪問サービス I・生活援助 中心・基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		90%	220
A3	3022	共生型予防訪問サービス I・生活援助(90)・同一1						事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%
A3	3023	共生型予防訪問サービス I・生活援助(90)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%			-33		
A3	3024	共生型予防訪問サービス I・生活援助(90)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%			-26		
A3	3025	共生型予防訪問サービス I・生活援助(90)・基礎	障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	90%			154		
A3	3026	共生型予防訪問サービス I・生活援助(90)・重介養成	重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	90%			205		
A3	3027	共生型予防訪問サービス I・生活援助(90)・虐待防止減算		90%			-2		
A3	1526	共生型予防訪問サービス I・生活(90)・業務継続計画未策定減算		90%			-2		
A3	3007	共生型予防訪問サービス I 初回加算(90)	初回加算(1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算			90%	200	1月に つき
A3	3008	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 I (90)	生活機能向上連携加算 I (1割負担) (または災害減免90)	100 単位加算			90%	100	
A3	3009	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 II (90)	生活機能向上連携加算 II (1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算	90%	200			
A3	3028	共生型予防訪問サービス I 口腔連携強化加算(90)	口腔連携強化加算(1割負担) (または災害減免90)	50 単位加算	90%	50			

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅠ(1割負担/災害減免90)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	3010	共生型予防訪問サービスⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	90%	77
A3	3029	共生型予防訪問サービスⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1001 相当加算	90%	82
A3	3011	共生型予防訪問サービスⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	90%	71
A3	3030	共生型予防訪問サービスⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1001 相当加算	90%	76
A3	3012	共生型予防訪問サービスⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	90%	59
A3	2061	共生型予防訪問サービスⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅳ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	90%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅡ（1割負担/災害減免90）

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	3101	共生型予防訪問サービスⅡ(90)	共生型予防訪問サービスⅡ・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位	90%	267	1回に つき	
A3	3102	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%		-27
A3	3116	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%		-40
A3	3117	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%		-32
A3	3118	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・虐待防止減算				90%		-3
A3	1527	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・業務継続計画未策定減算				90%		-3
A3	3119	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)			共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助 中心・基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		90%
A3	3120	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・同一-1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%			-21	
A3	3121	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・同一-2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%			-31	
A3	3122	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・同一-3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%			-25	
A3	3123	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・虐待防止減算		90%			-2	
A3	1528	共生型予防訪問サービスⅡ・生活(90)・業務継続計画未策定減算		90%			-2	
A3	3105	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(90)	初回加算(1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算			90%	200
A3	3106	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算Ⅰ(1割負担) (または災害減免90)	100 単位加算	90%	100		
A3	3107	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ(1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算	90%	200		
A3	3124	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(90)	口腔連携強化加算(1割負担) (または災害減免90)	50 単位加算	90%	50		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅡ（1割負担/災害減免90）

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	3108	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 270 /1000 相当加算	90%	72
A3	3125	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 287 /1001 相当加算	90%	77
A3	3109	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 249 /1000 相当加算	90%	66
A3	3126	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 266 /1001 相当加算	90%	71
A3	3110	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 207 /1000 相当加算	90%	55
A3	2076	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 170 /1000 相当加算	90%	45

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(2割負担/災害減免80)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1331	予防訪問サービス(80)	予防訪問サービス・基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 248単位	80%	287	1回に つき	
A3	1333	予防訪問サービス(80)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%		-29
A3	1701	予防訪問サービス(80)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%		-43
A3	1702	予防訪問サービス(80)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%		-34
A3	1703	予防訪問サービス(80)・虐待防止減算				80%		-3
A3	1529	予防訪問サービス(80)・業務継続計画未策定減算				80%		-3
A3	1335	予防訪問サービス(80)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	80%		43
A3	1336	予防訪問サービス(80)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	80%		29
A3	1337	予防訪問サービス(80)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	80%		14
A3	1704	予防訪問サービス・生活援助(80)			予防訪問サービス・生活援助中心・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		80%
A3	1705	予防訪問サービス・生活援助(80)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%			-22	
A3	1706	予防訪問サービス・生活援助(80)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%			-33	
A3	1707	予防訪問サービス・生活援助(80)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%			-26	
A3	1708	予防訪問サービス・生活援助(80)・虐待防止減算		80%			-2	
A3	1530	予防訪問サービス・生活援助(80)・業務継続計画未策定減算		80%			-2	
A3	1709	予防訪問サービス・生活援助(80)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	80%			33	
A3	1710	予防訪問サービス・生活援助(80)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	80%			22	
A3	1711	予防訪問サービス・生活援助(80)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	80%			11	
A3	1339	予防訪問サービス初回加算(80)	初回加算(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算			80%	200
A3	1343	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 I(80)	生活機能向上連携加算 I(2割負担)(または災害減免80)	100 単位加算	80%	100		
A3	1340	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 II(80)	生活機能向上連携加算 II(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算	80%	200		
A3	1345	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(80)	口腔連携強化加算(2割負担)(または災害減免80)	50 単位加算	80%	50		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(2割負担/災害減免80)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1342	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	80%	77
A3	1399	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	80%	82
A3	1344	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	80%	71
A3	1400	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	80%	76
A3	1346	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	80%	59
A3	2016	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	80%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービス I (2割負担/災害減免80)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A3	3201	共生型予防訪問サービス I (80)	共生型予防訪問サービス I・ 基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	80%	287	1回に つき		
A3	3202	共生型予防訪問サービス I (80)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%		-29	
A3	3218	共生型予防訪問サービス I (80)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%		-43	
A3	3219	共生型予防訪問サービス I (80)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%		-34	
A3	3203	共生型予防訪問サービス I (80)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	80%		201	
A3	3204	共生型予防訪問サービス I (80)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	80%		267	
A3	3220	共生型予防訪問サービス I (80)・虐待防止減算				80%		-3	
A3	1531	共生型予防訪問サービス I (80)・業務継続計画未策定減算				80%		-3	
A3	3221	共生型予防訪問サービス I・生活援助(80)			共生型予防訪問サービス I・生活援助 中心・基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		80%	220
A3	3222	共生型予防訪問サービス I・生活援助(80)・同一1						事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%
A3	3223	共生型予防訪問サービス I・生活援助(80)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%			-33		
A3	3224	共生型予防訪問サービス I・生活援助(80)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%			-26		
A3	3225	共生型予防訪問サービス I・生活援助(80)・基礎	障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	80%			154		
A3	3226	共生型予防訪問サービス I・生活援助(80)・重介養成	重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	80%			205		
A3	3227	共生型予防訪問サービス I・生活援助(80)・虐待防止減算		80%			-2		
A3	1532	共生型予防訪問サービス I・生活(80)・業務継続計画未策定減算		80%			-2		
A3	3207	共生型予防訪問サービス I 初回加算(80)	初回加算(2割負担) (または災害減免80)	200 単位加算	80%	200	1月に つき		
A3	3208	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 I (80)	生活機能向上連携加算 I (2割負担) (または災害減免80)	100 単位加算	80%	100			
A3	3209	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 II (80)	生活機能向上連携加算 II (2割負担) (または災害減免80)	200 単位加算	80%	200			
A3	3228	共生型予防訪問サービス I 口腔連携強化加算(80)	口腔連携強化加算(2割負担) (または災害減免80)	50 単位加算	80%	50			

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービス I (2割負担/災害減免80)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	3210	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 I イ(80)	介護職員等処遇改善加算 I イ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	80%	77
A3	3229	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 I ロ(80)	介護職員等処遇改善加算 I ロ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	80%	82
A3	3211	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 II イ(80)	介護職員等処遇改善加算 II イ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	80%	71
A3	3230	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 II ロ(80)	介護職員等処遇改善加算 II ロ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	80%	76
A3	3212	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 III(80)	介護職員等処遇改善加算 III (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	80%	59
A3	2091	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 IV(80)	介護職員等処遇改善加算 IV (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	80%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(2割負担/災害減免80)

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	3301	共生型予防訪問サービスⅡ(80)	共生型予防訪問サービスⅡ・ 基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位		80%	267	1回に つき
A3	3302	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-27	
A3	3316	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-40	
A3	3317	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-32	
A3	3318	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・虐待防止減算				80%	-3	
A3	1533	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・業務継続計画未策定減算				80%	-3	
A3	3319	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)			共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助 中心・基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		
A3	3320	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%			-21	
A3	3321	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%			-31	
A3	3322	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%			-25	
A3	3323	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・虐待防止減算		80%			-2	
A3	1534	共生型予防訪問サービスⅡ・生活(80)・業務継続計画未策定減算		80%			-2	
A3	3305	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(80)	初回加算(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算			80%	200
A3	3306	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算Ⅰ(2割負担)(または災害減免80)	100 単位加算	80%	100		
A3	3307	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(80)	生活機能向上連携加算Ⅱ(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算	80%	200		
A3	3324	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(80)	口腔連携強化加算(2割負担)(または災害減免80)	50 単位加算	80%	50		
A3	3308	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	80%	72	1回に つき	
A3	3325	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	80%	77		
A3	3309	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	80%	66		
A3	3326	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	80%	71		
A3	3310	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	80%	55		
A3	2106	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	80%	45		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(3割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1501	予防訪問サービス(70)	予防訪問サービス・基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	70%	287	1回に つき	
A3	1503	予防訪問サービス(70)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%		-29
A3	2501	予防訪問サービス(70)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%		-43
A3	2502	予防訪問サービス(70)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%		-34
A3	2503	予防訪問サービス(70)・虐待防止減算				70%		-3
A3	1535	予防訪問サービス(70)・業務継続計画未策定減算				70%		-3
A3	1505	予防訪問サービス(70)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	70%		43
A3	1506	予防訪問サービス(70)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	70%		29
A3	1507	予防訪問サービス(70)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	70%		14
A3	2504	予防訪問サービス・生活援助(70)			予防訪問サービス・生活援助中心・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		70%
A3	2505	予防訪問サービス・生活援助(70)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%			-22	
A3	2506	予防訪問サービス・生活援助(70)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%			-33	
A3	2507	予防訪問サービス・生活援助(70)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%			-26	
A3	2508	予防訪問サービス・生活援助(70)・虐待防止減算		70%			-2	
A3	1536	予防訪問サービス・生活援助(70)・業務継続計画未策定減算		70%			-2	
A3	2509	予防訪問サービス・生活援助(70)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	70%			33	
A3	2510	予防訪問サービス・生活援助(70)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	70%			22	
A3	2511	予防訪問サービス・生活援助(70)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	70%			11	
A3	1509	予防訪問サービス初回加算(70)	初回加算(3割負担)	200 単位加算			70%	200
A3	1513	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 I (70)	生活機能向上連携加算 I (3割負担)	100 単位加算	70%	100		
A3	1510	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 II (70)	生活機能向上連携加算 II (3割負担)	200 単位加算	70%	200		
A3	1515	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(70)	口腔連携強化加算(3割負担)	50 単位加算	70%	50		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(3割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1512	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 270 /1000 相当加算	70%	77
A3	1558	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 287 /1000 相当加算	70%	82
A3	1514	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 249 /1000 相当加算	70%	71
A3	1559	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 266 /1000 相当加算	70%	76
A3	1516	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 207 /1000 相当加算	70%	59
A3	2211	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 170 /1000 相当加算	70%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービス I (3割負担)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A3	3401	共生型予防訪問サービス I (70)	共生型予防訪問サービス I・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	70%	287	1回に つき		
A3	3402	共生型予防訪問サービス I (70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%		-29	
A3	3418	共生型予防訪問サービス I (70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%		-43	
A3	3419	共生型予防訪問サービス I (70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%		-34	
A3	3403	共生型予防訪問サービス I (70)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	70%		201	
A3	3404	共生型予防訪問サービス I (70)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	70%		267	
A3	3420	共生型予防訪問サービス I (70)・虐待防止減算				70%		-3	
A3	1537	共生型予防訪問サービス I (70)・業務継続計画未策定減算				70%		-3	
A3	3421	共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)			共生型予防訪問サービス I・生活援助 中心・基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		70%	220
A3	3422	共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・同一-1						事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%
A3	3423	共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・同一-2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%			-33		
A3	3424	共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・同一-3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%			-26		
A3	3425	共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・基礎	障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	70%			154		
A3	3426	共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・重介養成	重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	70%			205		
A3	3427	共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・虐待防止減算		70%			-2		
A3	1538	共生型予防訪問サービス I・生活(70)・業務継続計画未策定減算		70%			-2		
A3	3407	共生型予防訪問サービス I 初回加算(70)	初回加算(3割負担)	200 単位加算	70%	200	1月に つき		
A3	3408	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 I (70)	生活機能向上連携加算 I (3割負担)	100 単位加算	70%	100			
A3	3409	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 II (70)	生活機能向上連携加算 II (3割負担)	200 単位加算	70%	200			
A3	3428	共生型予防訪問サービス I 口腔連携強化加算(70)	口腔連携強化加算(3割負担)	50 単位加算	70%	50			

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービス I (3割負担)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	3410	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 I イ(70)	介護職員等処遇改善加算 I イ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	70%	77
A3	3429	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 I ロ(70)	介護職員等処遇改善加算 I ロ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	70%	82
A3	3411	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 II イ(70)	介護職員等処遇改善加算 II イ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	70%	71
A3	3430	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 II ロ(70)	介護職員等処遇改善加算 II ロ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	70%	76
A3	3412	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 III(70)	介護職員等処遇改善加算 III (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	70%	59
A3	2121	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 IV(70)	介護職員等処遇改善加算 IV (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	70%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(3割負担)

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	3501	共生型予防訪問サービスⅡ(70)	共生型予防訪問サービスⅡ・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 231単位		267	1回に つき	
A3	3502	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%		-27
A3	3516	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%		-40
A3	3517	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%		-32
A3	3518	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・虐待防止減算				70%		-3
A3	1539	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・業務継続計画未策定減算				70%		-3
A3	3519	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)			共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助 中心・基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		
A3	3520	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%			-21	
A3	3521	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%			-31	
A3	3522	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%			-25	
A3	3523	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・虐待防止減算		70%			-2	
A3	1540	共生型予防訪問サービスⅡ・生活(70)・業務継続計画未策定減算		70%			-2	
A3	3505	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(70)	初回加算(3割負担)	200 単位加算			70%	200
A3	3506	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算Ⅰ(3割負担)	100 単位加算	70%	100		
A3	3507	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(70)	生活機能向上連携加算Ⅱ(3割負担)	200 単位加算	70%	200		
A3	3524	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(70)	口腔連携強化加算(3割負担)	50 単位加算	70%	50		
A3	3508	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	70%	72	1回に つき	
A3	3525	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	70%	77		
A3	3509	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	70%	66		
A3	3526	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	70%	71		
A3	3510	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	70%	55		
A3	2136	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	70%	45		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(災害減免95)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目			給付率				
A3	1351	予防訪問サービス(95)	予防訪問サービス・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	95%	287	1回に つき	
A3	1353	予防訪問サービス(95)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%		-29
A3	1801	予防訪問サービス(95)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%		-43
A3	1802	予防訪問サービス(95)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%		-34
A3	1803	予防訪問サービス(95)・虐待防止減算				95%		-3
A3	1541	予防訪問サービス(95)・業務継続計画未策定減算				95%		-3
A3	1355	予防訪問サービス(95)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	95%		43
A3	1356	予防訪問サービス(95)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	95%		29
A3	1357	予防訪問サービス(95)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	95%		14
A3	1804	予防訪問サービス・生活援助(95)			予防訪問サービス・生活援助中心・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		95%
A3	1805	予防訪問サービス・生活援助(95)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%			-22	
A3	1806	予防訪問サービス・生活援助(95)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%			-33	
A3	1807	予防訪問サービス・生活援助(95)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%			-26	
A3	1808	予防訪問サービス・生活援助(95)・虐待防止減算		95%			-2	
A3	1542	予防訪問サービス・生活援助(95)・業務継続計画未策定減算		95%			-2	
A3	1809	予防訪問サービス・生活援助(95)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	95%			33	
A3	1810	予防訪問サービス・生活援助(95)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	95%			22	
A3	1811	予防訪問サービス・生活援助(95)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	95%			11	
A3	1359	予防訪問サービス初回加算(95)	初回加算(災害減免95)	200 単位加算	95%	200	1月に つき	
A3	1363	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(95)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免95)	100 単位加算	95%	100		
A3	1360	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(95)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免95)	200 単位加算	95%	200		
A3	1365	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(95)	口腔連携強化加算(災害減免95)	50 単位加算	95%	50		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(災害減免95)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1362	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	95%	77
A3	1411	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	95%	82
A3	1364	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	95%	71
A3	1412	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	95%	76
A3	1366	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	95%	59
A3	2031	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	95%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅠ(災害減免95)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A3	3601	共生型予防訪問サービスⅠ(95)	共生型予防訪問サービスⅠ・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	95%	287	1回に つき		
A3	3602	共生型予防訪問サービスⅠ(95)・同一1			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%		-29	
A3	3618	共生型予防訪問サービスⅠ(95)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%		-43	
A3	3619	共生型予防訪問サービスⅠ(95)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%		-34	
A3	3603	共生型予防訪問サービスⅠ(95)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	95%		201	
A3	3604	共生型予防訪問サービスⅠ(95)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	95%		267	
A3	3620	共生型予防訪問サービスⅠ(95)・虐待防止減算				95%		-3	
A3	1543	共生型予防訪問サービスⅠ(95)・業務継続計画未策定減算				95%		-3	
A3	3621	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)			共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助 中心・基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		95%	220
A3	3622	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・同一1						事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%
A3	3623	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%			-33		
A3	3624	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%			-26		
A3	3625	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・基礎	障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	95%			154		
A3	3626	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・重介養成	重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	95%			205		
A3	3627	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・虐待防止減算		95%			-2		
A3	1544	共生型予防訪問サービスⅠ・生活(95)・業務継続計画未策定減算		95%			-2		
A3	3607	共生型予防訪問サービスⅠ初回加算(95)	初回加算(災害減免95)	200 単位加算			95%	200	1月に つき
A3	3608	共生型予防訪問サービスⅠ生活機能向上連携加算Ⅰ(95)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免95)	100 単位加算	95%	100			
A3	3609	共生型予防訪問サービスⅠ生活機能向上連携加算Ⅱ(95)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免95)	200 単位加算	95%	200			
A3	3628	共生型予防訪問サービスⅠ口腔連携強化加算(95)	口腔連携強化加算(災害減免95)	50 単位加算	95%	50			

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービス I (災害減免95)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	3610	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 I イ(95)	介護職員等処遇改善加算 I イ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 270 /1000 相当加算	95%	77
A3	3629	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 I ロ(95)	介護職員等処遇改善加算 I ロ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 287 /1000 相当加算	95%	82
A3	3611	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 II イ(95)	介護職員等処遇改善加算 II イ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 249 /1000 相当加算	95%	71
A3	3630	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 II ロ(95)	介護職員等処遇改善加算 II ロ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 266 /1000 相当加算	95%	76
A3	3612	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 III(95)	介護職員等処遇改善加算 III (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 207 /1000 相当加算	95%	59
A3	2196	共生型予防訪問サービス I 介護職員等処遇改善加算 IV(95)	介護職員等処遇改善加算 IV (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 170 /1000 相当加算	95%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(災害減免95)

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	3701	共生型予防訪問サービスⅡ(95)	共生型予防訪問サービスⅡ・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位		95%	267	1回に つき
A3	3702	共生型予防訪問サービスⅡ(95)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%	-27	
A3	3716	共生型予防訪問サービスⅡ(95)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%	-40	
A3	3717	共生型予防訪問サービスⅡ(95)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%	-32	
A3	3718	共生型予防訪問サービスⅡ(95)・虐待防止減算				95%	-3	
A3	1545	共生型予防訪問サービスⅡ(95)・業務継続計画未策定減算				95%	-3	
A3	3719	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)			共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助 中心・基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		
A3	3720	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%			-21	
A3	3721	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%			-31	
A3	3722	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%			-25	
A3	3723	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・虐待防止減算		95%			-2	
A3	1546	共生型予防訪問サービスⅡ・生活(95)・業務継続計画未策定減算		95%			-2	
A3	3705	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(95)	初回加算(災害減免95)	200 単位加算			95%	200
A3	3706	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(95)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免95)	100 単位加算	95%	100		
A3	3707	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(95)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免95)	200 単位加算	95%	200		
A3	3724	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(95)	口腔連携強化加算(災害減免95)	50 単位加算	95%	50		
A3	3708	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	95%	72	1回に つき	
A3	3725	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	95%	77		
A3	3709	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	95%	66		
A3	3726	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	95%	71		
A3	3710	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	95%	55		
A3	2151	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	95%	45		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(災害減免100)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1371	予防訪問サービス(100)	予防訪問サービス・基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	100%	287	1回に つき	
A3	1373	予防訪問サービス(100)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%		-29
A3	1901	予防訪問サービス(100)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%		-43
A3	1902	予防訪問サービス(100)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%		-34
A3	1903	予防訪問サービス(100)・虐待防止減算				100%		-3
A3	1547	予防訪問サービス(100)・業務継続計画未策定減算				100%		-3
A3	1375	予防訪問サービス(100)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	100%		43
A3	1376	予防訪問サービス(100)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	100%		29
A3	1377	予防訪問サービス(100)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	100%		14
A3	1904	予防訪問サービス・生活援助(100)			予防訪問サービス・生活援助中心・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		100%
A3	1905	予防訪問サービス・生活援助(100)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%			-22	
A3	1906	予防訪問サービス・生活援助(100)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%			-33	
A3	1907	予防訪問サービス・生活援助(100)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%			-26	
A3	1908	予防訪問サービス・生活援助(100)・虐待防止減算		100%			-2	
A3	1548	予防訪問サービス・生活援助(100)・業務継続計画未策定減算		100%			-2	
A3	1909	予防訪問サービス・生活援助(100)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	100%			33	
A3	1910	予防訪問サービス・生活援助(100)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	100%			22	
A3	1911	予防訪問サービス・生活援助(100)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	100%			11	
A3	1379	予防訪問サービス初回加算(100)	初回加算(災害減免100)	200 単位加算	100%	200	1月に つき	
A3	1383	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(100)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免100)	100 単位加算	100%	100		
A3	1380	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(100)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免100)	200 単位加算	100%	200		
A3	1385	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(100)	口腔連携強化加算(災害減免100)	50 単位加算	100%	50		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

予防訪問サービス(災害減免100)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1382	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	100%	77
A3	1413	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	100%	82
A3	1384	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	100%	71
A3	1414	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	100%	76
A3	1386	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	100%	59
A3	2046	予防訪問サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	100%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービス I (災害減免100)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A3	3801	共生型予防訪問サービス I (100)	共生型予防訪問サービス I・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	100%	287	1回に つき		
A3	3802	共生型予防訪問サービス I (100)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%		-29	
A3	3818	共生型予防訪問サービス I (100)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%		-43	
A3	3819	共生型予防訪問サービス I (100)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%		-34	
A3	3803	共生型予防訪問サービス I (100)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	100%		201	
A3	3804	共生型予防訪問サービス I (100)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	100%		267	
A3	3820	共生型予防訪問サービス I (100)・虐待防止減算				100%		-3	
A3	1549	共生型予防訪問サービス I (100)・業務継続計画未策定減算				100%		-3	
A3	3821	共生型予防訪問サービス I・生活援助(100)			共生型予防訪問サービス I・生活援助 中心・基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		100%	220
A3	3822	共生型予防訪問サービス I・生活援助(100)・同一1						事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%
A3	3823	共生型予防訪問サービス I・生活援助(100)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%			-33		
A3	3824	共生型予防訪問サービス I・生活援助(100)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%			-26		
A3	3825	共生型予防訪問サービス I・生活援助(100)・基礎	障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	100%			154		
A3	3826	共生型予防訪問サービス I・生活援助(100)・重介養成	重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	100%			205		
A3	3827	共生型予防訪問サービス I・生活援助(100)・虐待防止減算		100%			-2		
A3	1550	共生型予防訪問サービス I・生活(100)・業務継続計画未策定減算		100%			-2		
A3	3807	共生型予防訪問サービス I 初回加算(100)	初回加算(災害減免100)	200 単位加算			100%	200	1月に つき
A3	3808	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 I (100)	生活機能向上連携加算 I (災害減免100)	100 単位加算	100%	100			
A3	3809	共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 II (100)	生活機能向上連携加算 II (災害減免100)	200 単位加算	100%	200			
A3	3828	共生型予防訪問サービス I 口腔連携強化加算(100)	口腔連携強化加算(災害減免100)	50 単位加算	100%	50			

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅠ(災害減免100)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	3810	共生型予防訪問サービスⅠ 介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	100%	77
A3	3829	共生型予防訪問サービスⅠ 介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	100%	82
A3	3811	共生型予防訪問サービスⅠ 介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	100%	71
A3	3830	共生型予防訪問サービスⅠ 介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	100%	76
A3	3812	共生型予防訪問サービスⅠ 介護職員等処遇改善加算Ⅲ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	100%	59
A3	2166	共生型予防訪問サービスⅠ 介護職員等処遇改善加算Ⅳ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	100%	49

1回につき

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(災害減免100)

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	3901	共生型予防訪問サービスⅡ(100)	共生型予防訪問サービスⅡ・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位	100%	267	1回に つき	
A3	3902	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%		-27
A3	3916	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%		-40
A3	3917	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%		-32
A3	3918	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・虐待防止減算				100%		-3
A3	1551	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・業務継続計画未策定減算				100%		-3
A3	3919	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)			共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助 中心・基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		100%
A3	3920	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%			-21	
A3	3921	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%			-31	
A3	3922	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%			-25	
A3	3923	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・虐待防止減算		100%			-2	
A3	1552	共生型予防訪問サービスⅡ・生活(100)・業務継続計画未策定減算		100%			-2	
A3	3905	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(100)	初回加算(災害減免100)	200 単位加算			100%	200
A3	3906	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(100)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免100)	100 単位加算	100%	100		
A3	3907	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(100)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免100)	200 単位加算	100%	200		
A3	3924	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(100)	口腔連携強化加算(災害減免100)	50 単位加算	100%	50		
A3	3908	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	100%	72	1回に つき	
A3	3911	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1000 相当加算	100%	77		
A3	3909	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	100%	66		
A3	3912	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1000 相当加算	100%	71		
A3	3910	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	100%	55		
A3	2181	共生型予防訪問サービスⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	100%	45		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

いきいき生活援助サービス(1割負担/災害減免90)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1401	いきいき生活援助サービス(90)	いきいき生活援助サービス費・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位	90%	220	1回に つき	
A3	1402	いきいき生活援助サービス(90)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%		-22
A3	1408	いきいき生活援助サービス(90)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%		-33
A3	1409	いきいき生活援助サービス(90)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%		-26
A3	1410	いきいき生活援助サービス(90)・虐待防止減算				90%		-2
A3	1553	いきいき生活援助サービス(90)・業務継続計画未策定減算				90%		-2
A3	1403	いきいき生活援助サービス(90)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	90%		33
A3	1404	いきいき生活援助サービス(90)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	90%		22
A3	1405	いきいき生活援助サービス(90)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	90%		11
A3	1406	いきいき生活援助サービス初回加算(90)			初回加算(1割負担)(または災害減免90)	200 単位加算		90%
A3	1415	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	90%	59	1回に つき	
A3	1416	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1001 相当加算	90%	63		
A3	1417	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	90%	55		
A3	1418	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1001 相当加算	90%	59		
A3	1419	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	90%	46		
A3	1420	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(90)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	90%	37		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

いきいき生活援助サービス(2割負担/災害減免80)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1431	いきいき生活援助サービス(80)	いきいき生活援助サービス費・ 基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		80%	220	1回に つき
A3	1432	いきいき生活援助サービス(80)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-22	
A3	1438	いきいき生活援助サービス(80)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-33	
A3	1439	いきいき生活援助サービス(80)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-26	
A3	1440	いきいき生活援助サービス(80)・虐待防止減算				80%	-2	
A3	1554	いきいき生活援助サービス(80)・業務継続計画未策定減算				80%	-2	
A3	1433	いきいき生活援助サービス(80)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	80%	33	
A3	1434	いきいき生活援助サービス(80)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	80%	22	
A3	1435	いきいき生活援助サービス(80)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	80%	11	
A3	1436	いきいき生活援助サービス初回加算(80)			初回加算(2割負担) (または災害減免80)	200 単位加算	80%	
A3	1421	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 / 1000 相当加算	80%	59	1回に つき	
A3	1422	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 / 1001 相当加算	80%	63		
A3	1423	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 / 1000 相当加算	80%	55		
A3	1424	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 / 1001 相当加算	80%	59		
A3	1425	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 / 1000 相当加算	80%	46		
A3	1426	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(80)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 / 1000 相当加算	80%	37		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

いきいき生活援助サービス(3割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1441	いきいき生活援助サービス(70)	いきいき生活援助サービス費・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位	70%	220	1回に つき	
A3	1442	いきいき生活援助サービス(70)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%		-22
A3	1448	いきいき生活援助サービス(70)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%		-33
A3	1449	いきいき生活援助サービス(70)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%		-26
A3	1450	いきいき生活援助サービス(70)・虐待防止減算				70%		-2
A3	1555	いきいき生活援助サービス(70)・業務継続計画未策定減算				70%		-2
A3	1443	いきいき生活援助サービス(70)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	70%		33
A3	1444	いきいき生活援助サービス(70)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	70%		22
A3	1445	いきいき生活援助サービス(70)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	70%		11
A3	1446	いきいき生活援助サービス初回加算(70)			初回加算(3割負担)	200 単位加算		70%
A3	1461	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (3割負担)または災害減免70)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 /1000 相当加算	70%	59	1回に つき	
A3	1462	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (3割負担)または災害減免70)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 /1001 相当加算	70%	63		
A3	1463	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (3割負担)または災害減免70)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 /1000 相当加算	70%	55		
A3	1464	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (3割負担)または災害減免70)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 /1001 相当加算	70%	59		
A3	1465	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (3割負担)または災害減免70)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 /1000 相当加算	70%	46		
A3	1466	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(70)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (3割負担)または災害減免70)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 /1000 相当加算	70%	37		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

いきいき生活援助サービス(災害減免95)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目			給付率				
A3	1451	いきいき生活援助サービス(95)	いきいき生活援助サービス費・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2(回 当たり) 220単位	95%	220	1回に つき	
A3	1452	いきいき生活援助サービス(95)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%		-22
A3	1458	いきいき生活援助サービス(95)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%		-33
A3	1459	いきいき生活援助サービス(95)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%		-26
A3	1460	いきいき生活援助サービス(95)・虐待防止減算				95%		-2
A3	1556	いきいき生活援助サービス(95)・業務継続計画未策定減算				95%		-2
A3	1453	いきいき生活援助サービス(95)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	95%		33
A3	1454	いきいき生活援助サービス(95)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	95%		22
A3	1455	いきいき生活援助サービス(95)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	95%		11
A3	1456	いきいき生活援助サービス初回加算(95)			初回加算(災害減免95) 200 単位加算	95%		200
A3	1481	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (または災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 / 1000 相当加算	95%	59	1回に つき	
A3	1482	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (または災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 / 1001 相当加算	95%	63		
A3	1483	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (または災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 / 1000 相当加算	95%	55		
A3	1484	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (または災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 / 1001 相当加算	95%	59		
A3	1485	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (または災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 / 1000 相当加算	95%	46		
A3	1486	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(95)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (または災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 / 1000 相当加算	95%	37		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和8年6月1日

いきいき生活援助サービス(災害減免100)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1471	いきいき生活援助サービス(100)	いきいき生活援助サービス費・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位	100%	220	1回につ き	
A3	1472	いきいき生活援助サービス(100)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%		-22
A3	1478	いきいき生活援助サービス(100)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%		-33
A3	1479	いきいき生活援助サービス(100)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%		-26
A3	1480	いきいき生活援助サービス(100)・虐待防止減算				100%		-2
A3	1557	いきいき生活援助サービス(100)・業務継続計画未策定減算				100%		-2
A3	1473	いきいき生活援助サービス(100)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	100%		33
A3	1474	いきいき生活援助サービス(100)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	100%		22
A3	1475	いきいき生活援助サービス(100)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	100%		11
A3	1476	いきいき生活援助サービス初回加算(100)			初回加算(災害減免100)	200 単位加算		100%
A3	1487	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ (または災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 270 / 1000 相当加算	100%	59	1回につ き	
A3	1488	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (または災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 287 / 1001 相当加算	100%	63		
A3	1489	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱイ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱイ (または災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 249 / 1000 相当加算	100%	55		
A3	1490	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ (または災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 266 / 1001 相当加算	100%	59		
A3	1491	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅲ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅲ (または災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 207 / 1000 相当加算	100%	46		
A3	1492	いきいき生活援助サービス介護職員等処遇改善加算Ⅳ(100)	介護職員等処遇改善加算Ⅳ (または災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 170 / 1000 相当加算	100%	37		